

出稽古の際の運用について

出稽古の際は、スパーリングをする両選手の新型コロナウイルス検査と、届出書の提出が必要です。

届出書およびメディカルチェックシートに記入の上、

JBC (FAX : 03-3816-5760) までファックスしてください。上記、届出書およびメディカルチェックシートは、JBCのホームページよりダウンロードできます。

- ・出稽古を行うには、スパーリングをするどちらか一方の選手の試合（またはプロテスト）が決定していることが条件となります。
- ・スパーリングをする両選手（プロアマ問わず）とも、何らかのコロナ検査を必ず受けて下さい。ただし、新型コロナウイルス連絡協議会では、抗原検査かPCR検査を推奨しており、移行期間終了後は、抗体検査は不可とします。

また、出稽古日より2週間前以内に受けた検査を有効とします。

- ・抗原検査キットご購入を希望される方は、上記、JBC本部事務局（03-3816-5761）までお問い合わせください。
- ・届出書は1回の出稽古につき必ず1枚をご提出ください。（複数日数を1枚にまとめた提出は認めません）
- ・アマチュア登録選手をジムに呼ぶ場合も、同様の検査、届出が必要です。

引き続き感染拡大防止へのご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

2021年3月26日

新型コロナウイルス連絡協議会

一般財団法人 日本ボクシングコミッション

日本プロボクシング協会